



## 農業

### 農業振興センターからのお知らせ

問 農林振興課 ☎476-1111(営農推進係167・林務水産係164・畜産係165)

#### ◆農業用廃プラスチック類の適正処理について【営農推進係】

##### 1 適正処理について

ハウスや田畑等で使用したフィルムなどの農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（以下『廃掃法』）により排出事業者（農家）の自らの責任において処理することが義務づけられています。

また、ダイオキシン対策の強化などから自家焼却（野焼き）や自家所有地への埋立処分は『廃掃法』により禁止されています。

##### 2 処理方法

資源として有効利用される再生工場での再生処理を基本とします。

なお、廃缶についても再生処理を基本とします。

##### 3 産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）について

平成17年4月1日より、産業廃棄物を排出事業者（農家）が車両で運搬する場合、車両への表示および書面等の備え付けが必要になりました。

##### 4 再生処理のための回収日程（平成26年度）

| 月 日      | 回収品目        | 回収場所    | 回収時間     |
|----------|-------------|---------|----------|
| 6月17日（火） | 廃プラスチック類    | 農協野菜選果場 | 9時～15時まで |
| 8月19日（火） | 廃プラスチック類・廃缶 |         |          |
| 12月2日（火） | 廃プラスチック類    |         |          |
| 3月3日（火）  | 廃プラスチック類・廃缶 |         |          |

■日程は予定であり、天候等で変更になる場合があります。

■処理料金については、5月16日（金）の総会で決定します。

##### 5 産業廃棄物を自ら埋立処分場で処理する場合

※基本的に再生利用を促進するためマニフェストの交付は行いません。（各自の責任で準備願います。）

#### ◆原木しいたけを生産されている方へ【林務水産係】

平成26年度（平成27年春植菌）に1万個以上のしいたけの植菌を予定されている方については、補助金が出る場合があります。該当すると思われる方は、大隅地域振興局林務水産課（TEL：0994-52-2162）までお問い合わせください。

#### ◆平成26年4月分 子牛セリ市成績表（町内分）【畜産係】

|    | 最高価格（血統）              | 平均価格     | 前月比      |
|----|-----------------------|----------|----------|
| 雌  | 841,000円（隆之国×安福久×平茂勝） | 473,193円 | -3,255円  |
| 去勢 | 923,000円（久百合×安福久×金幸）  | 560,903円 | +20,308円 |
| 全体 | ※ 価格はセリ価格（消費税抜き）です。   | 519,000円 | +8,355円  |

5月の子牛セリ市は、5月26日（月）から5月28日（水）までの3日間です。